

第3回新潟市青山斎場指定管理者申請者評価会議 概要

- 1 日 時 令和3年10月19日（火）午後1時00分から午後4時00分
- 2 会 場 新潟市青山斎場式場
- 3 出席者 評価委員（順不同） 小野本 美奈子委員、
東條 達夫委員
藤堂 史明委員
中藤 榮子委員
細田 あや子委員
事務局 保健所環境衛生課
※傍聴者0人

4 要 旨

- (1) 開会あいさつ（保健所環境衛生課長）
- (2) 打ち合わせ
①資格審査についての報告
②その他確認 第3回評価会議の進め方について確認
- (3) 申請者プレゼンテーション
①プレゼンテーション
②質疑応答
- (4) 評価
①意見交換
②採点
③集計〈委員休憩〉
④集計発表
- (5) 委員講評
- (6) 事務連絡 候補者の選定から指定までの流れについて説明
- (7) 閉会

【議事録公開分】

発言者	内 容
(1) 開会あいさつ、(2) 打ち合わせ	
事務局	<p>それでは時間となりましたので、これより新潟市青山斎場指定管理者申請者第3回評価会議を開催いたします。</p> <p>はじめに、新潟市保健所環境衛生課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>【環境衛生課課長挨拶省略】</p> <p>それでは、最初に資料の確認をお願いします。</p> <p>事前にお渡しした新潟市青山斎場指定管理者指定申請書2冊お持ちでしょうか、本日お配りした資料として、A4で1枚の次第、そして出席者名簿こちらもA4で1枚、A4でホチキス止めしてあります資格及び提出書類の審査結果についてという報告、そしてA4で採点表こちらの方は2枚、2社あるので2枚ありますでしょうか。そして最後、A3ですけど採点基準の表。</p> <p>資料大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。次第の(2)打ち合わせ①の資格審査について、事務局より説明いたします。</p> <p>お手持ちの「資格及び提出書類の審査結果について」をご覧ください。</p> <p>新潟市青山斎場指定管理者申請者に応募された「あおやま斎苑管理グループ」と「施設工業・新潟斎場サービス共同企業体」の申請資格及び提出書類をこちらの方で審査いたしました。</p> <p>申請資格については、1ページ目の表「資格審査一覧表」をご覧ください。確認いたしましたところ、特に問題はございませんでした。</p> <p>提出書類審査につきましては、2ページ目をご覧ください。こちらも、特に問題はございませんでした。</p> <p>以上になります。</p> <p>資格審査について、何か質問とかありますでしょうか。</p> <p>2社とも資格審査に問題はなかったということでよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、次第(2)②その他確認事項についてですけど、本日の会議の進め方について説明いたします。</p> <p>次第の(3)申請者プレゼンテーションから、(4)委員採点こちらまでの流れになるのですが、最初に、申請者がプレゼンを20分間行います。そのあと委員の皆様より申請者への質疑応答の時間を20分間用意しております。2社のプレゼンが終わりますと、その後は非公開となりますので、申請者と傍聴者にはいらっしまった場合にはですけど、退場していただくこととなります。</p>

	<p>そして、休憩をはさみ、委員の皆様から申請書類やプレゼンテーションの内容等について、意見交換をしていただきたいと思います。</p> <p>そして意見交換を踏まえまして、採点をお願いします。</p> <p>採点結果の方ですけど、事務局で集計しますので、集計している間は委員の皆様は休憩となります。</p> <p>集計結果が出ましたら、皆様にご報告いたします。</p> <p>このような流れで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、次第の(3)申請者プレゼンテーションから(4)①委員の意見交換までにつきまして、会長に進行役をお願いします。</p> <p>以上で、何かご質問はございますでしょうか。</p>
委員	委員公表は、申請者の方々相手にとということでしょうか。
事務局	違います。事務局と、個々のメンバーの方々でプレゼンに対する意見があればお願ひしたいと思います。
委員	我々から申請者の方に対して、結果について説明することはないのですね。
事務局	<p>それはありません。</p> <p>あと何かありますでしょうか？</p> <p>それでは、これよりプレゼンテーションとなりますので、申請者に入室していただきます。申請者の準備ができましたら、合図を送りますので、会長さんの方から、会の進行をお願いします。</p>
(3) 申請者プレゼンテーション【あおやま斎苑管理グループ】	
会長	<p>それでは、新潟市青山斎場指定管理者申請者のプレゼンテーションを始めます。</p> <p>申請者は「あおやま斎苑管理グループ」と「施設工業・新潟斎場サービス共同企業体」の2者でございます。</p> <p>プレゼンテーションは20分間とし、その後、質疑応答を20分間行います。</p> <p>それでは「あおやま斎苑管理グループ」様、どうぞお願ひいたします。</p>
あおやま 斎苑管理 グループ	【プレゼンテーション省略】
会長	ありがとうございました。次に質疑応答に入ります。ご質問やご意見のある委員は挙手願ひます。
委員	あまり専門的な質問でなくて恐縮ですけど、業務の分担の体制、そのジョイントベンチャーということなのですが、今ほどの説明と構成団体の事業展開に関しての説明で、代表団体の業務の分担・執行体制に関して少しご説明いただければと思います。もう少し詳しく。
あおやま 斎苑管理 グループ	はい、お答えいたします。斎場の指定管理者ということで、私共が専門的に担当しておりますのが、斎場の管理運営そのものでございます。詳しく説明すると、ご遺族様に対する接遇サービス業務、炉前業務というものから火葬業務、あとは事務所業務そのあたり構成団体の方で担当させていただきます。代表団体さんの方は、会社そのものが建物管理のプロフェッショナルでございますので、青山斎

	場の建物の管理、設備の管理、清掃であるとか、そのあたりを担当分けしてやっていきます。
委員	わかりました。
委員	ちょっと、本題からずれるかもしれませんが、答えられる範囲でかまわないので。構成団体さんは有限責任事業組合ということで構成の会社7社となっておりますと思うのですが、各社のだいたいやっている事業内容をざっくり教えていただけるとありがたいです。答えられる範囲でいいのでお願いします。
あおやま 斎苑管理 グループ	はい。ありがとうございます。
委員	冊子の構成団体さんの付箋のはってあるすぐ後に別紙組合員及び出資目録がございますので、有限責任事業組合契約の次ですね。
あおやま 斎苑管理 グループ	お答えいたします。組合員は計8社で構成がございます。 【以下省略】
委員	そうしますと、今回の場合であれば、例えば組合員さんが防災機器を入れるとか、修繕をやってくださるとか、そういった可能性があるということですか？
あおやま 斎苑管理 グループ	そうですね、防災機器というのは地元には本社のある代表団体のほうですべてやっていただくような計画になっていますので、再委託の可能性はないかなと考えています。組合員はどちらかというところセカンドオピニオンという保険のためにいるような会社という位置づけで、今回新潟市様からお示しいただいている仕様では、設置メーカーさんに保守点検をお願いしたりと決まっているので、私どもは日常の火葬炉の管理をやらせていただくこととなります。
委員	ありがとうございました。 ちょっとこれ早く聞くべきで、申し訳なかったのですが、この資料を提出していただくとき構成団体さんについての納税証明とか決算とかももらっているんですけど、構成団体さんって有限責任事業組合なので法人税の納税義務がないので、消費税も納税義務がないので、ゼロなのが当たり前なので、実態的には構成各社のを求めた方がいいんじゃないかなと。ほかの自治体とかから、そういう風にJVの一員として参加するときに構成団体さんは法人税関係ないですよ。だから各社の資料をみせてくださいみたいなことはされないものですかね。
あおやま 斎苑管理 グループ	今まで求められたことはありませんけど、実際求めがあれば提出することはぜんぜん可能です。
委員	ありがとうございました。
委員	17ページの決断サポートグループというのは、これはどういうものなのか？教えてください。
あおやま 斎苑管理 グループ	決断サポートグループというのは四日市にあります、士業集団といいますか弁護士や会計士やそういった士業をされている方々があつまっている会社でありまして、私共構成団体の方なのですが、指定管理者として携わっている火葬場の

	外部モニタリングをお願いしております。外部モニタリングのほかに、コンプライアンス研修とかそういったこともお願いしていて、この青山斎場での研修も計画しております。
委員	あと、団体代表団体と構成団体からなりたっているということなのですが、19ページでもし指定管理が認められたら、場長は、今は滋賀県にいらっしゃる方を新潟市にという感じで考えてよろしいでしょうか？ 雇用の方はどうなのでしょう。構成団体さんで働いていれば県外とかの方が来ることを考えていますか？
あおやま 斎苑管理 グループ	事業計画書に乗せさせていただきました19ページの場長、この責任者は私共の社員でございます。現在、この後も経歴があるのですが、脈々と全国各地の斎場で責任者をやっているような者、経験十分な人材を配置しようと考えています。人員に関してなんですけど、現在青山斎場で働いている方がもしそのまま働きたいとおっしゃっていただければ、私共は誠心誠意面接をさせていただくつもりでいく所存でございます。ただですね、今回ご提案させていただきました、事業計画書の内容を来年の4月から120%達成しなければならぬというふうに考えたときに、スタートの火葬業務の責任者、火葬業務は私共の管理している斎場で十分に経験を積んだものをずらっと配置して業務をスタートさせていく計画になっています。同時に、準備期間から市内で求人を開始いたしまして、市内の求人をなんとかがんばってなるべく早い段階で、私共が最初に県外から持ってきている人員じゃなくて市内在住者で業務が成り立つようにやっていくと計画しております。
委員	やはりちょっと代表団体とその構成団体のその、具体的なのがちょっとまだわからないのですが、代表団体さんというのはその、建物の設備の管理で構成団体さんの方が炉前の。
あおやま 斎苑管理 グループ	はい。
委員	あの、天国へのポストって面白いとおもったのですが、これは利用、具体的に本当に設置されているところはあるのでしょうか。
あおやま 斎苑管理 グループ	これは昨年度、一番新しいモニタリング結果であがってきた事例でして、そういったことをしてはどうかというお声を頂いて、全国の斎場でちょっと確認をして、実際提案にいれてみようということをやっています。
委員	副葬品削減というのは大事だと思うのですが、これはどういう取組でしょうか？実績というのは各地で行われているのでしょうか？
あおやま 斎苑管理 グループ	基本的には、今現状されているやり方というのをまずは確認して、そのままスタートしていくのですが、状況に応じて副葬品の削減努力がされないですとか、まったく気にされないとかそういう自治体もいらっしゃったりしたので、そういったときは葬祭業者さんに声をかけて、副葬品をなるべく減らしていくことをはじめています。先ほどプレゼンテーションでも触れましたけど、デジタルサイネージとかの表示で、ご遺族様も知らないことが多いので入れてはいけぬものと

	<p>か、入れるとどういふ影響が及ぶのとかそういうことを広報させていただいて、いきなりガンといれちゃだめ、出してください、持って帰ってくださいというのはすごくストレスになってしまうので、状況に応じてその場の空気、その場になじんだやり方で継続的に努力し続けるという感じでいっております。</p>
委員	<p>私たちが、親類が亡くなったときに普通お葬式屋さん、葬礼の会社に連絡するのですが。亡くなる前から連絡をとっているのですが、そこに関連とかはどのような風に考えていますか。炉前とか実務的な仕事の話をおききましたけど、利用者の立場からすると葬儀屋さんに連絡して葬儀屋さんで式をしたりするのですが、その葬儀屋さんとか構成団体さんとの関係とか連絡取り合いとかはどのような風にお考えでしょうか。</p>
あおやま 斎苑管理 グループ	<p>私共といたしましては、火葬場の管理運営の業者でございますので、何か葬祭業者と利害関係のある関係であってはならないと考えております。ただ、市内の葬送事業を一緒によりよくしようという強力体制はかせないので、市内の葬祭業者様全体にFAXアンケートとか、全社に協力を募って説明会ですとか、何か大きく変えるときは広く広報して協力を要請したりですとかそういったコミュニケーションはしっかりとるようにしております。</p>
委員	<p>ちょっと質問、まずやはりこの代表団体と構成団体の連携がうまくいくのかというのが心配なので、構成団体さんは全国でやられているとのことですが、地元のグループとこういう風に連携してうまくいっているとか事例があればお聞かせください。やっぱりね、どういう連携でやってるのっていう構成団体さんだけに任せているわけではなし、地元の会社との協力でなっていると思うのですが、それが1つですね。</p> <p>それから、やはりスタッフは基本構成団体から派遣して、希望がある人はやとってやるよ、求人も出すよということなので、新潟の雇用はどのくらいの割合で、雇用に貢献するということは何のくらいの人件費割合で考えているのか</p> <p>それから、3番目としては私社会保険労務士なのですが、指定管理の欠点として3年毎に契約を見直さなければならない、そうすると雇用の継続性、これだけ専門的ななかなかひとのできない仕事をやられている方が多いと思うのですが、その辺はどんな風に工夫されて雇用の維持、専門性の長く雇用する専門能力者をされているのかその3点をお聞かせ願えますか。</p>
あおやま 斎苑管理 グループ	<p>3点ですね。まず、1点目が、私ども構成団体の方からご説明するとあれですけど、私共の火葬場の指定管理者の受託実績というものをみていただきますと、私共構成団体単独で受注している自治体様ってほとんどないのですよ。ほとんどがジョイントベンチャーという形で申請して指定管理者として選んでいただいております。JV、ジョイントベンチャーを組ませていただいているのが、ほとんどが地元で建物管理ビルメンテナンス業をされている業者さんと共同企業体を形成して申請してとっています。委員様がおっしゃるようにちょっと関係性がわかりづらいということなのですが、地元根付いて業務をされている建物管理の業者さんと私共が火葬場の運営を主体にやっている業者ですので、建物を守るということと、中の業務をすることということで分けています。ただ、共同企業体と</p>

	<p>というのは運命共同体ですので、一つの企業体として同じ責任をもってあたるとい うことは、両方で協定書を交わして確認をとっていますし、軽い感じでやってい るわけではないです。</p>
委員	<p>責任の一番のトップはだれになるの、会社でいうと社長になるような人は、ど ちらにどういう責任者の方がおられるのですか？</p>
あおやま 斎苑管理 グループ	<p>協定書上は代表団体の代表取締役がトップです。次に私共の構成団体の職務執 行者、社長にあたるものが次点にいるような管理体制になります。</p>
委員	<p>そうすると常駐してないような人がセカンドということですかね。</p>
あおやま 斎苑管理 グループ	<p>はい。それは事業計画書上でもわかりずらかったかもしれませんが、管理運 営委員会というのを形成してしまして、その組織委員会の中はお互いの会社の幹 部が集まってできてるのですが、実際の運営は斎場のさきほどいった私たちの 配置する職員たちというものは、場長をはじめこの斎場に常駐しております。管 理に関する情報というのは場長もしくは副責任者である事務長に集約されますの で、発注者市役所さまとしましてはこの斎場でおこっていることっていうことは 直接斎場の責任者にお聞きできるような関係性をつくります。</p> <p>2点目ってなんでしたっけ？</p>
委員	<p>新潟の雇用</p>
あおやま 斎苑管理 グループ	<p>さきほども軽くふれさせていただきましたけれども、計14名配置する予定に なっている従業員はほぼすべて私共経験者をもってくる予定にしております。た だ、言いましたように市内で求人をごんぱりまして、市内従事者の方になるべく 働いていただけるようにしたいと考えております。事務員含めて炉前業務員火葬 業務員とうのを育てるのに半年から1年ほどかかる見込みでございます。ですの で、最初の一年間は私どもの経験者でやっていくこととなりますけれども、早け れば半年くらいから1年後くらいにかけて少しずつ、提案書に記載しております が、私共の研修カリキュラムを受けていただいて2回の試験に合格したものから、 実際の炉前業務に携わらせていただく手法をとっていますので、すこしずつ従業員 を入替えて指定管理期間の終了までにはほぼすべての人員を新潟市内の在住者で私 どもがスタートした時点と遜色ない形で業務が履行できるような形を目標として おります。</p> <p>3つ目は。</p>
委員	<p>雇用が切れることですね。</p>
あおやま 斎苑管理 グループ	<p>たしかにおっしゃるように、私共の目からしても、最短でして管理者制度だと 3年間、最長でも5年一番長くて10年というのがあるのですが、そこで各地 域に行って従業員を雇用してせつかく一生懸命研修してもようやくちゃんとサー ビスが成り立つ頃になって、また新たにコンペがあって、私共としては全国でや っているなか、私共の従業員であり続けたいといってくれる社員はどこか近くへ 転勤して、何とか私共の社員であり続けたいなと考えています。ただ、 どうしても転勤ができなくて、地元のにのこりたい、ただこの仕事がしたいとい うときは、次の事業者様をお願いをしてなんとか面接をやっていただけないだろ</p>

	かとお願ひしております。
委員	わかりました。
会長	それでは時間になりましたので、質疑応答は終了いたしました。 申請者の方ありがとうございました。
3 申請者プレゼンテーション【施設工業・新潟斎場サービス共同企業体】	
会長	それでは、施設工業・新潟斎場サービス共同企業体様よろしくお願ひいたします。
施設工業 新潟斎場 サービス 共同企業 体	【プレゼンテーション省略】
会長	ありがとうございました。次に、質疑応答に入ります。ご質問やご意見のある委員は挙手願ひします。
委員	先ほど、会場のことで、母子連合会のお話がありましたけど、先ほどのお話ですと、継続してくださるといふことでよろしいですね。
施設工業 新潟斎場 サービス 共同企業 体	はい。
委員	葬祭ディレクターという資格があるようなのですが、そういう職員の方々への研修とか、そういうのはどんな感じでしょうか。あと、葬祭ディレクターになってもいいというか必須ではないのですが、そういう研修とか職員の人たちの資格を取るとかはどういうことを行っていますでしょうか。
施設工業 新潟斎場 サービス 共同企業 体	葬祭ディレクターはですね、この斎場の業務が葬儀というとらえかたで、葬儀社で葬祭ディレクターをとられた方が、こちらで業務をされている。その資格を持っている方で、その葬儀の知識を母子連合会の待合の方に教えたりとか、炉前業務の方に教えたりしております。民間の資格なので、とりたてて必要なものということはありませんけど、私共ではやはり葬儀の一環、葬儀社はこの中で業務を一切しないということを考えまして、葬祭ディレクターの資格を持った人を葬儀社組合にこちらに従事させていただくようにお願ひしました。 あとは、資格ですけど、もちろん資格は火葬の資格、火葬1級ですとか、特定化学物、特化物の資格ですとか、通信で塵灰等の資格をとるように話をしています。
委員	焼却炉の運転のメーカーさんとのJVということで、運転の燃炉の延長ができるということに先ほどご説明いただいたのですが、私は親戚関係で近隣の非常に老朽化した炉の葬儀にいったことがあって、老朽化すると非常に環境が心配な感じだったりしたのですね。今回、経費が節減できるということですが、別に委員の方には経費を重視しろとはいわれていないので、私としては、十分にお金をか

	<p>けていい状態で焼却炉を運転するのも非常に大事だなという風に思ったのですね。</p> <p>運転年数を延ばすための工夫をするときにどのような点、環境配慮とか粉じんとか灰とかですね、どのあたりがポイントで環境影響や室内環境や屋外に対しても影響がでないように、そのあたり素人でもわかるような説明していただけるとありがたいのですが。</p>
<p>施設工業 新潟斎場 サービス・共同企業体</p>	<p>火葬炉のこの部分に集塵機というのがあります。火葬炉で燃やした灰が外に出ないように、ここで集塵するわけです。この集塵機なのですけれども、仕様書では年4回清掃になっていますが、実際に集塵機というのは掃除機の紙フィルターのパックを思い出してもらいたいのですが、紙フィルターのパックが詰まると吸いが悪くなりますよね。その吸いが悪くなるということは、ここに熱がこもって痛みが早くなる。それで、吸いが悪くなった時にたとえば掃除機であれば、モーターがうーんといったりする。それと同じような状況で、この誘引排風機のファンが無理に吸おうとして、このモーターに無理がかかる。で、モーターが短くなる。そうならないように、集塵機のフィルターの清掃は1か月に1回、年12回しています。仕様書では4回ですけど。フィルターを清掃すると、もちろん通りもよくなるのですが、フィルター自体の持ちもよくなります。フィルター自体に穴があいてしまうと全部外にでてしまいます。そういうことで、わたくしどもは環境に配慮していると。</p> <p>あと、燃焼ですね。中の状況に応じた燃焼をしています。例えば、自動運転ですと、中のご遺体の大きさ、棺の中の副葬品にかかわらず、バーナーで100%マックスで燃やしてしまいます。そうすれば、一気に燃え上がってしまいます。そうすると、黒煙とかダイオキシンの原因になってしまいます。ですから、中の状況を見た運転を手動運転で、ここからのぞけるのですが、ここ見ながら、自動運転ではなくご遺体の大きさ、中の副葬品の状況をみながら、バーナーの火を小さくしたり、弱くしたり手動運転でおこなって、無理な負荷をかけないように、ダイオキシンがでないように運転しています。</p>
<p>委員</p>	<p>今の話ですと、火力の調整というのは、自分の頭ではシステムでやるようなイメージだったのですが、あくまでも職人的な目視によるところが大きいという認識でよろしいでしょうか？</p>
<p>施設工業 新潟斎場 サービス・共同企業体</p>	<p>自動運転であれば、温度と時間のタイマーで勝手にバーナーがオンオフする。それが自動運転です。手動運転というのは、中の状態をみて、バーナーは100%の火力で、付いたり消えたりししないのです。大きくしたり、小さくしたり、中間の火にするのは手動運転しかない。その手動運転を私共はやっています。</p> <p>もう少し詳しく言いますと、バーナーは3炉に3台のバーナーがついています。遺体を燃やすバーナー、煙を燃やすバーナー、もう一つ煙を燃やすバーナーの3台がついています。直接遺体を燃やすバーナーは主燃バーナーこのバーナーはオンオフししません。バーナーは常に100%火力で燃焼します。また、設定温度を超えると、自動的にバーナーの火力を小さくします。ほかに炉内の圧力、この</p>

	<p>圧力を検出して、自動でここに炉圧制御ダンパーというのがあるのですが、そのダンパーを自動で開閉を行います。自動運転の手順はタッチパネルで行って、手順を覚えれば難しくないのですが、そうすることによって、中の燃焼状況を常に一定の燃焼しかできないのです。手動運転はご遺体の大きさにより、バーナーの火力を手動で調整します。この圧力を、圧力表示を見ながら手動でダンパーの調整を行います。そうすることで、ガス量を自動運転が60m³を30m³まで少なくすることができるのです。このダンパー操作なのですが、バーナーの火力と連動して手動で行わないと、少しでもダンパーの開度が閉まっていれば、引きませんからバックファイアを起こすのです。ダンパーの開度が開きすぎれば、引きすぎるので、失火、火が消える原因になります。そうすると、ガスがたまってガス爆発の危険性もあります。これは、ガス炉なので灯油と違って爆発する危険性もあるわけなのですよね。ですから、手動運転を行うのは非常に危険なのですが、私共はこの炉を作ったメーカーですので、手動運転でも十分対応できます。</p>
<p>委員</p>	<p>最近、あの災害も多くありまして、この度コロナのいろいろありましたけど、そのような対応についてちょっとお話していただけますでしょうか。</p>
<p>施設工業・新潟斎場サービス共同企業体</p>	<p>じゃあ、斎場の川上のほうで。</p>
<p>施設工業・新潟斎場サービス共同企業体</p>	<p>川上と申します。コロナの問題なのですが、令和元年の末からコロナの発生がでてきてまして、新潟に話題になったのが約3月だったと思うのですね。そのとき、心配したのがやっぱり炉前作業員、待合室の人、それまでは大量の人がきてまして、遺族の方が、それでどうしても感染が怖くて、何とかしてもらいたいという話がありました。葬儀社の人からは、コロナにかかったご遺体をどう処理したらよいか問い合わせがありました。ちょうど今の課長さんが4月から来ていただいたのですが、課長さんに今こういう問題があるということで、こちらの要望をお願いしたのですね。残る人は4名までにしてもらいたい。あと、葬儀社さんと打ち合わせて、葬儀社さん全体でコロナの患者をやりたくないという業者さんもいるのですね。でも、うちはやりますよと。やりますよといった業者は8社ありました。8社の代表でアークベルさんが代表になっていただきまして、その当時、今もそうだと思うのですが、市民病院さんがコロナの担当でした。ですから、市民病院さん行きまして、市民病院さんから出すときはこういう風な出し方をしますよ、ですからタイベックとかこういうのを着てください。と打ち合わせました。その結果、新潟できっと新潟県だと思うのですが、12月に入って1件目がここに来ました。そのときは、アークベルさんが担当だったのですが、遺族の人はきませんで、火葬が終わったらアークベルさんから拾ってもらって、お骨だけ返したのですが、今まで18件ここでコロナの方火葬したのですが、その後は式場を、こちらの部屋ですね。向こうの一般的な待合室を使うと、後の</p>

	除菌が大変ですのでここを使ってもらうようにして火葬は対応をしております。したがって、その関係もあって、式場は今閉鎖状態となっております。以上です。
委員	ありがとうございました。
委員	コロナの遺体はここだけですか。新潟県内で。
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	いや、報道によりますと61件新潟県でお亡くなりになっているということですが、そのうち18件はここでやりました。
委員	市ではここだけ。
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	市では、きっと市では5現場あるのですけど、きっとここだけだと思います。違いますかね。
委員	収支計画書の中にですね、各年度の指定業務支出積算書があるのですけど、人件費の明細を細かくつけていただいてありがとうございます。この水準というのは、現行水準と大体同じと考えてよろしいですか
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	はい。
委員	ありがとうございます。それで、委託料の管理費的な部分ですけど、一番の大きいのが光熱費、それから火葬炉の保守点検業務費これは、初年度は大きくなっていますね。初年度だけ大きくなる理由は。
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	初年度はその中に大きな修理がはいっています。5年に1回の修理が初年度にくるサイクルになっていますので、初年度の保守点検の金額が高くなっています。
委員	以降は、通常の点検になるというイメージでよろしいですね。ご説明頂いた中で、大規模修繕を25年に一度までこまめにメンテナンスしてきたから、費用を下げるができるというお話がございましたけど、聞いててすごいなと思ったのですけど、実際、そこまで伸ばせたというのは日々というかこまめに点検なさってらっしゃって、まだ大規模修繕の必要性がないと判断できた故に25年に伸ばせたという理解でよろしいですか。
施設工業・新潟斎場サービス	そうですね。はい。

ス共同企業体	
委員	あの、斎場葬儀斎場サービスとこちらの合同斎場サービスと、この二つのうちちょっとこう関連性とか、説明していただけますか。アークベルさんとVIPさんとかいろいろ私共は葬儀屋さんの名前をよくしっていますけど、利用する側とはまずそこをお願いすることになりますが、それとここの火葬場のおこないとか、その関係といえますか、そこを具体的に
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	葬儀社の一社一社でつくった組合が同業者組合という組合で、その組合が出資してつくった会社が斎場サービス。ですから、葬儀同業者組合と斎場サービスは一体だと考えていただければと思います。ですから、斎場サービスで働いている人間は葬儀社出身がほとんどです。
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	それとですね、なぜ施設工業が入っているかと申しますと、平成7年、当時は火葬炉の運転は市の職員さんでやっておりました。私たまにきて修理とかしてました。ところが、いろいろあったとおもうんですけど、裏の操作を施設工業に委託が14年だと思うんですけど、そっから施設工業が火葬炉の操作の委託を受けまして、事務局は市が担当、炉前は斎場サービスが担当、19年の指定管理が始まるまで5年間くらい、そういう感じでやってきましたので、指定管理のお話があったときに、とりあえず施設工業と斎場サービス一緒にやりませんかということで現状になっております。
委員	職員の方15人で、正職員12人で、他の3人どうなの。全員正社員とかにはできないのでしょうか。
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	3人とも実は斎場サービスを定年退職した。それで、定年退職後もまだ働けるということで、例えば友引ですとか週に何回かきていただいとるか。パートといたしましても、健康診断とか社会保険もパートでも加入しております。
委員	15名でどうですか。仕事大変ですか。もっと増員するかもっと少なくするとかありますか。
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	回答いたします。火葬炉運転のほうは4名でやっているんですけど、次回件数が増えた分はカバーできると思います。炉前の方はいまよりも増員予定なのですが、今の問題点といえますか、9時から3時まで各4件ずつ火葬を計画しているんですけど、例えば10時から10時10分とか15分にみんなきてもらえばいいんですけど、10時50分にきたり、今は1時間のうちに来てもらえばいいというそんなイメージで業者さんが運営してまして、炉前で作業する方は待ち時間が多くてそこでロスしています。次回仮にうちが選定させていただいたときには、その辺は役所さん含めまして業者さんに時間をある程度早めにきてもらえば、人員的には効率よく回ると思いますので、そういうことも考えております。

委員	3年の収支計画の人件費全く同じですよ。令和4年度、5年度、6年度かな全く同じ数字がはいってますよね。6900。これって、まったく昇給もしないし社会保険もあがらないという前提になっているのですよね。
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	そうですね。ただ、当社は年に1回昇給しておりますので、金額をできるだけ抑えるために、会社で負担して昇給して上がる分はここに置いてません。
委員	そうなのですね。もらう人からすればこれプラスアルファもらえているのですね。
施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	はい。そうですね。もちろん、残業、残業はないのですが、基本的には5時15分に終わるんですけど、法定の残業も払いますし、そのところは全体の金額を少しでも抑えようとこの金額にしております。
委員	わかりました。
会長	<p>それでは、時間になりましたので、質疑応答を終了いたします。申請者の方ありがとうございました。</p> <p>ここから委員による打ち合わせと採点作業に入ります。これより非公開になりますので、申請者にはご退室をお願いします。</p> <p>ここで、一旦休憩をとります。</p> <p>10分後に再開いたしますので、よろしくをお願いします。</p>
以後非公開部分	